

第 167 回愛媛県漁場管理委員会議事録

1 開催日時 令和 6 年 12 月 20 日（金） 11 : 00 ~ 12 : 05

2 開催場所 松山市二番町四丁目 6 番地 2
愛媛県水産会館 5 階会議室

3 出席者

(1) 委員 本多義雄 白石勝久 岡村重治 高田光一 垣原登志子
鈴木貴明 山本貴仁 畑 啓生 天野通子

(計 9 名)

(2) 県 農林水産部水産局 大野局長
水産課 梶田課長 (事務局長)
山下主幹 (事務局次長)
久枝漁業調整係長
東予地方局水産課 宇野係長
中予地方局水産課 伊藤課長
南予地方局愛南水産課 高島課長
南予地方局八幡浜支局水産課 薬師寺課長

(計 8 名)

(3) 事務局 逢阪書記 大谷書記 松本書記

(計 3 名)

(4) 傍聴者 なし

4 付議事項

(1) 愛媛県内水面漁場管理委員会の会長及び会長代理の互選について

【結果】 会長に岡村委員、会長代理に白石委員が選出され、承認

(2) 愛媛県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

【結果】 諮問内容のとおり改正して差し支えない旨答申

(3) 知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について（諮問）

【結果】 諮問内容のとおり改正して差し支えない旨答申

(4) 新規の許可等について（諮問）

【結果】 諮問内容のとおり定めて差し支えない旨答申

5 報告事項

(1) 令和 6 年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会について

(2) 令和 6 年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会について

6 その他

7 議事の内容

1 開会

梶田事務局長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第 167 回愛媛県内水面漁場管理委員会を開催します。

私は、水産課長の梶田でございます。

まず初めに、開催に当たりまして、大野水産局長から、挨拶を申し上げます。

大野局長　愛媛県内水面漁場管理委員会の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、本年 12 月 1 日付けでの選任後、初の委員会ということで、委員の皆様には、年末の大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、この度の委員改選に当たりましては、いろいろと御無理をお願い申し上げましたが、快くお引き受けいただき、厚くお礼を申し上げます。

この愛媛県内水面漁場管理委員会は、内水面における漁業や水産動植物の採捕、増殖に関する事項を処理する機関として、昭和 25 年に設置され、今日まで本県内水面の漁場管理に、大きく貢献していただいております。また、この委員会は、漁業者の代表と、採捕者の代表、そして学識経験者で構成されておりますが、今回の改選では、8 名の方々は再任ということで、引き続き御就任していただくとともに、新たな委員として、NPO 法人の山本貴仁さん、愛媛大学大学院農学研究科の天野通子先生に御就任いただきました。

皆様方には、それぞれ御専門の立場から、本県の内水面漁業等について、適切な御教授をいただける最適者として、就任をお願いさせていただいたところでございます。今後 4 年間の任期中には、増殖目標数量の設定、さらには、遊漁の調整や漁場環境の保全など、内水面に関わる諸問題を御検討いただくこととなりますが、県といたしましても、皆様方と緊密な連携を保ち、問題解決に取り組む所存でございますので、委員の皆様のご豊富な経験と見識による、適切な御助言を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、まず、会長及び会長代理を互選していただいた後、愛媛県漁業調整規則の一部改正のほか、計 3 件の議案について御審議いただくことになっております。

どうぞ、円滑な御審議を賜りますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

梶田事務局長　ありがとうございました。

それでは早速ですが、会長が決まるまでは、水産課の方で進行させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、委員の出席状況を報告します。本日は、斉藤委員さんが欠席さ

れておりますが、委員定数 10 名のうち、9 名の委員さんが出席されております。従いまして、愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程第 6 条第 1 項の規定により、委員会は成立していることを御報告します。

2 委員紹介

梶田事務局長　それでは、開会に当たりまして、第 22 期の委員の皆様を御紹介させていただきます。なお、席順につきましては、左右交互に年齢順とさせていただきますので、御了承願います。

それでは、手前から御紹介させていただきます。まず、正面に向かひまして右側の席から、本多委員さんです。岡村委員さんです。垣原委員さんです。山本委員さんです。天野委員さんです。反対側の席に移りまして、白石委員さんです。高田委員さんです。鈴木委員さんです。畑委員さんです。

続きまして県の職員と事務局職員を紹介させていただきます。大野水産局長です。次に水産課の山下主幹、久枝漁業調整係長、東予地方局水産課の宇野係長、中予地方局水産課の伊藤課長、南予地方局愛南水産課の高島課長、南予地方局八幡浜支局水産課の薬師寺課長でございます。

また、私、梶田が委員会の事務局長を、山下が事務局次長を、それぞれ兼務しております。

続いて、事務局書記を説明いたします。逢阪、松本、大谷の 3 名です。以上で 1 年間よろしく願いいたします。

ここで、水産局長におかれましては、他の公務のため、申し訳ありませんが、退席させていただきます。

次に、議事に入ります前に、お手元の水色のファイルの委員会参考資料について簡単に事務局から説明をお願いします。

逢阪書記　それでは御説明します。

ファイルには、5 種類の資料が綴ってございます。一つ目は、当委員会に関する参考資料で、名簿に続きまして、関係法令や権限、事務規程等を取りまとめておりますほか、内水面における漁業権の免許状況などを記載しております。2 番目が愛媛県漁業調整規則、3 番目は知事許可漁業の許可等に関する取扱方針、4 番目は、漁業権免許や増殖計画、遊漁規則などに関する通達集となっております。

最後に参考資料として、漁具漁法図、第 5 種共同漁業権水域図をお付けしております。

それぞれの資料の詳細につきましては、今後、御審議いただく案件ごとに、御説明させていただきます。

なお、お配りしておりますファイルは、事務局で保管しており、委員会の際には、このファイルを御用意します。

また、同じファイルを御自宅用ということで別途準備しておりますので、後日、御自宅の方へ郵送させていただきます。

会議に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。資料は 1 枚ものの、次第と内水面漁場管理委員会委員名簿、資料 1 から資料 6 でございます。お揃いでしょうか。

梶田事務局長　それでは、本日の議事に入ります。
委員会の議長は、会長が務めることになっておりますが、本日は委員選任後初めての委員会でございますので、第1号議案の会長の互選については、仮議長を立てて議事を進めたいと思います。
また、会長が互選され、決定した後は、会長に議長を務めていただき、引き続き、第1号議案会長代理の互選の議事を進めることといたします。
それでは、仮議長の選出でございますが、これまでの慣例によりまして、最年長の委員をお願いをしております。
御了承いただけますでしょうか。

委員一同　（ 異議なし ）

梶田事務局長　それでは、御異議がないということでございますので、本多委員さんに仮議長をお願いしたいと存じます。
それでは、本多委員さん議長席にお移りいただき、会長選出までの議事の進行をお願いします。

本多仮議長　御指名でございますので、会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 議事録署名人選出

本多仮議長　それでは、議事に入ります前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私から指名してよろしいでしょうか。

委員一同　（ 異議なし ）

本多仮議長　御異議がないようでございますので、それでは、私から指名させていただきます。
本委員会の議事録署名人は、白石委員さんと垣原委員さんをお願いいたします。

4 （1-1）第1号議案 愛媛県内水面漁場管理委員会の会長の互選について

本多仮議長　それでは、議事に入ります。第1号議案、愛媛県内水面漁場管理委員会の会長及び会長代理の互選についてですが、まず、会長の互選についてを議題とします。水産課から、説明をお願いします。

梶田事務局長　お配りしております資料の1ページをお開きください。愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程の抜粋をお示ししております。会長の選出につきましては第4条第1項の規定により、委員が互選することになっており、選出方法等につきましては、特に規定上の定めはございません。
それでは、よろしく申し上げます。

本多仮議長　ただいま、水産課から説明がありました。特に選出方法に特段の決

まりは無いようですので、この場で皆さんからの推薦という形をとりたいと存じます。どなたか、推薦はありませんか。

白石委員 この委員会は、これまでも会長を愛媛県内水面漁業協同組合連合会の会長さんをお願いしているようですので、今期も、岡村委員さんを推薦します。

本多仮議長 ただいま、岡村委員さんという御意見がありました。その他推薦する方は、ございませんでしょうか。

委員一同 (推薦なし)

本多仮議長 他にないようでございますので、岡村委員を会長に推薦するということで、御異議ございますか。

委員一同 (異議なし)

本多仮議長 それでは、岡村委員からは御承諾をいただき、他に異議がないということでございますので、引き続き、第22期も岡村委員に会長を務めていただききたいと思っております。

私は仮議長ということでございましたが、これで、新しい会長が決まりましたので、ここで、仮議長の役は終わらせていただきます。

梶田事務局長 それでは、会長が決まりましたので、議事を再開する前に、岡村会長に御挨拶をお願いします。

岡村会長 皆さんこんにちは。ただいま、会長に推薦いただきまして、ありがとうございます。私は前期から会長を務めておりますけれども、漁場関係を取り巻く環境は大変厳しいものになっております。皆さんからも、いろんな御提言をいただきながら、この会議が十分機能するものになっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。簡単ではございますが、以上で挨拶とさせていただきます。

梶田事務局長 それでは、以後の議事進行は、内水面漁場管理委員会事務規程第5条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、岡村会長、よろしく申し上げます。

4 (1-2) 第1号議案 愛媛県内水面漁場管理委員会の会長代理の互選について

岡村議長 それでは引き続き、第1号議案のうち、会長代理の互選を議題とします。事務局から、説明を願います。

逢阪書記 資料1の1ページをお開きください。愛媛県内水面漁場管理委員会事務規程第4条第3項に規定されております会長代理は、会長の職務を代理する者で、委員が互選することになっており、選出する会長代理は1

名となっております。

それでは、よろしく申し上げます。

岡村議長 ただいま、事務局から説明がありましたが、会長代理についても委員が互選することとなっておりますので、どなたか、推薦する方はおりませんかでしょうか。

鈴木委員 この委員会では、これまで採捕者代表の方に会長代理をお願いしているようですので、引き続き、今期も白石委員さんをお願いしてはいかがでしょうか。

岡村議長 その他御推薦はございませんか。

委員一同 （ 推薦なし ）

岡村議長 それでは、第22期の愛媛県内水面漁場管理委員会会長代理に白石委員さんを選出することで、御承認いただけますでしょうか。

委員一同 （ 異議なし ）

岡村議長 それでは、第22期の愛媛県内水面漁場管理委員会の会長代理は白石委員さんに決定いたします。

白石会長代理 会長代理に推薦をいただきました白石でございます。私は採捕者代表ということで、釣りが中心ですが、愛媛県の内水面の状況は非常に厳しいものになっております。ここ数年は、どの河川においても、まず遊漁券が売れていません。各漁業組合に聞いていただいても分かると思いますが、放流量が減っているといっても、やはり、自然遡上がどれくらい減っているかということが一番大事なことだと思います。そのあたりの環境整備も急がれる必要があると思います。委員の皆様のお力添えで、愛媛県の河川環境を良くしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

岡村議長 どうもありがとうございました。今後は、委員の皆さんから、活発な御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

4 （2）第2号議案 愛媛県漁業調整規則の一部改正について（諮問）

岡村議長 続きまして、第2号議案、愛媛県漁業調整規則の一部改正についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

逢阪書記 それでは、資料2の1ページを御覧ください。知事からの諮問文を朗

読します。

(諮問文朗読)

諮問内容の詳細については、水産課から、説明します。

久枝係長 (資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆様からの御意見をお伺いします。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。第2号議案の愛媛県漁業調整規則の一部改正につきましては、諮問のとおりの内容で決定して差し支えないものとし、また、今後、水産庁との協議の中で、軽微な変更あるいは用字用語等の修正の指示がある場合には、県に一任する附帯決議についても、承認することに、御異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

岡村議長 御異議がないようですので、そのように、決定いたします。

4 (3) 第3号議案 知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正について (諮問)

岡村議長 続きまして、第3号議案、知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

逢阪書記 それでは、資料3の1ページを御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。

(諮問文を朗読)

諮問内容の詳細については、水産課から説明をお願いします。

久枝係長 (資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆さんの御意見をお伺いします。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りします。第3号議案の知事許可漁業の許可等に関する取扱方針の一部改正につきましては、諮問のとおりの内容で決定して差し支えない旨、答申することに、御異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

岡村議長 異議がないようですので、そのように、決定します。

4 (4) 第4号議案 新規の許可等について(諮問)

岡村議長 続きまして、第4号議案、新規の許可等についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

逢阪書記 それでは、資料4の1ページを御覧ください。知事からの諮問文を朗読します。

(諮問文を朗読)

諮問内容の詳細については、水産課から、説明をお願いします。

久枝係長 (資料に基づき説明)

岡村議長 説明が終わりましたので、委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

委員一同 (意見なし)

岡村議長 特に、御意見もないようですので、お諮りいたします。

第4号議案の新規の許可等につきましては、諮問のとおりの内容で決定して差し支えない旨、答申することに、御異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

5 報告事項(1) 令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会について

岡村議長 以上で、事前にお知らせしておりました付議事項が終わりましたので、次に報告事項に移ります。令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会通常総会について報告願います。

大谷書記 (資料に基づき報告)

岡村議長 報告が終わりましたが、ただいまの報告について、御質問等がございましたら、お伺いします。

委員一同 (質疑なし)

5 報告事項(2) 令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会について

岡村議長 特に御質問がないようでございますので、次に移ります。

令和6年度全国内水面漁場管理委員会連合会西日本ブロック協議会について報告願います。

大谷書記 (資料に基づき報告)

岡村議長 報告が終わりましたが、ただいまの報告について、御質問等がござい

ましたら、お伺いします。私も参加しましたが、非常に多岐にわたって議論されています。先ほど報告にもありましたように、愛媛県は役員県に当たっております。何か御質問等ありましたら、お願いいたします。

山本委員 カワウについてですが、だいぶ減ってきたとはいえ、各河川でまだ被害はあると思いますので、引き続き調査を行うことは重要だと思っています。繁殖状況なども県内では減ってきていますが、一部の箇所にかワウが集中してしまうことで、内水面の漁業被害につながっていると思いますので、調査が必要と思います。また、アオサギとライサギが愛媛県内では、増加傾向にあるので、これらの被害についても今後想定されると思います。そして、西条市で外来水草のナガエツルノゲイドウという、最大の水草が発見されまして、今後県内に広がる恐れがあると思いますので共有した方がいいと思い、今回発言しました。

岡村議長 先ほどは報告でしたが、今のような御意見も今後の委員会の中でいろいろ提言をしていただけたらと思います。その他に御質問はございませんか。

委員一同 (質疑なし)

岡村議長 特に御質問がないようでございますので、以上で、報告事項を終わります。

6 その他

岡村議長 続きまして、その他に移ります。委員さんから、何かございますか。

委員一同 (特になし)

岡村議長 事務局から、何かございますか。

事務局 (特になし)

7 閉会

岡村議長 それでは、以上で、予定しておりました全ての議題が終了しましたので、本日の委員会を閉じさせていただきます。

今回は、新たに委員も決まり、第1回目の委員会ということで、今後とも精力的によろしくお願いいたします。

12時05分 閉会